

(正 本)

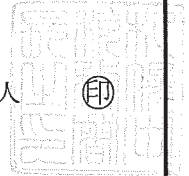
札中法第 5030 号

納
税
地
法
人
名
等
代
表
者
名

060-0053 札幌市中央区南三条東1丁目4-2
FAREASTEATING 株式会社
代表取締役 古野 生真 殿

令和 5 年 10 月 25 日

札 幌 中 税 務 署 長
財務事務官 宮坂 博人



法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分の取消通知書

令和 5 年 6 月 29 日付札中法第 6007 号で行った平成 27 年 7 月 30 日から平成 28 年 6 月 30 日までの事業年度の法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分については、下記の理由により取り消します。

なお、内容についてご不明な点がありましたら、担当部門へお問い合わせください。

記

(理由)
令和 5 年 6 月 29 日付で貴社から提出された修正申告書と同日付の更正処分が競合しているため。
以下余白

担当部門	法人課税 2 部門 小澤 健洋 電話 011-231-6437 内線 (7520)
------	---

(規格 A 4)

(正 本) 札中法第 5024 号
令和 5 年 10 月 25 日

納税者
060-0053
札幌市中央区南三条東 1 丁目 4 - 2
FAREASTEATING 株式会社
代表取締役 古野 生真 殿

札幌 中 税 務 署 長
財務事務官 宮坂 博人

法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分の取消通知書

令和 5 年 6 月 29 日付札中法第 6001 号で行った令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日までの事業年度の法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分については、下記の理由により取り消します。
なお、内容についてご不明な点がありましたら、担当部門へお問い合わせください。

記

(理由)
令和 5 年 6 月 29 日付で貴社から提出された修正申告書と同日付の更正処分が適合しているため。
以下余白

担当部門 法人課税 2 部門 小澤 健洋
電話 011-231-6437
内線 (7520)

一 級 係 係 長 4

(正 本) 札中法第 5025 号
令和 5 年 10 月 25 日

納税者
060-0053
札幌市中央区南三条東 1 丁目 4 - 2
FAREASTEATING 株式会社
代表取締役 古野 生真 殿

札幌 中 税 務 署 長
財務事務官 宮坂 博人

法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分の取消通知書

令和 5 年 6 月 29 日付札中法第 6002 号で行った令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日までの事業年度の法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分については、下記の理由により取り消します。
なお、内容についてご不明な点がありましたら、担当部門へお問い合わせください。

記

(理由)
令和 5 年 6 月 29 日付で貴社から提出された修正申告書と同日付の更正処分が適合しているため。
以下余白

担当部門 法人課税 2 部門 小澤 健洋
電話 011-231-6437
内線 (7520)

一 級 係 係 長 4

(正 本) 札中法第 5026 号
令和 5 年 10 月 25 日

納税者
060-0053
札幌市中央区南三条東 1 丁目 4 - 2
FAREASTEATING 株式会社
代表取締役 古野 生真 殿

札幌 中 税 務 署 長
財務事務官 宮坂 博人

法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分の取消通知書

令和 5 年 6 月 29 日付札中法第 6003 号で行った令和 1 年 7 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日までの事業年度の法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分については、下記の理由により取り消します。
なお、内容についてご不明な点がありましたら、担当部門へお問い合わせください。

記

(理由)
令和 5 年 6 月 29 日付で貴社から提出された修正申告書と同日付の更正処分が適合しているため。
以下余白

担当部門 法人課税 2 部門 小澤 健洋
電話 011-231-6437
内線 (7520)

一 級 係 係 長 4

(正 本) 札中法第 5030 号
令和 5 年 10 月 25 日

納税者
060-0053
札幌市中央区南三条東 1 丁目 4 - 2
FAREASTEATING 株式会社
代表取締役 古野 生真 殿

札幌 中 税 務 署 長
財務事務官 宮坂 博人

法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分の取消通知書

令和 5 年 6 月 29 日付札中法第 6007 号で行った平成 27 年 7 月 30 日から平成 28 年 6 月 30 日までの事業年度の法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分については、下記の理由により取り消します。
なお、内容についてご不明な点がありましたら、担当部門へお問い合わせください。

記

(理由)
令和 5 年 6 月 29 日付で貴社から提出された修正申告書と同日付の更正処分が適合しているため。
以下余白

担当部門 法人課税 2 部門 小澤 健洋
電話 011-231-6437
内線 (7520)

一 級 係 係 長 4

(正 本) 札中法第 5027 号
令和 5 年 10 月 25 日

納税者
060-0053
札幌市中央区南三条東 1 丁目 4 - 2
FAREASTEATING 株式会社
代表取締役 古野 生真 殿

札幌 中 税 務 署 長
財務事務官 宮坂 博人

法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分の取消通知書

令和 5 年 6 月 29 日付札中法第 6004 号で行った平成 30 年 7 月 1 日から令和 1 年 6 月 30 日までの事業年度の法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分については、下記の理由により取り消します。
なお、内容についてご不明な点がありましたら、担当部門へお問い合わせください。

記

(理由)
令和 5 年 6 月 29 日付で貴社から提出された修正申告書と同日付の更正処分が適合しているため。
以下余白

担当部門 法人課税 2 部門 小澤 健洋
電話 011-231-6437
内線 (7520)

一 級 係 係 長 4

(正 本) 札中法第 5028 号
令和 5 年 10 月 25 日

納税者
060-0053
札幌市中央区南三条東 1 丁目 4 - 2
FAREASTEATING 株式会社
代表取締役 古野 生真 殿

札幌 中 税 務 署 長
財務事務官 宮坂 博人

法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分の取消通知書

令和 5 年 6 月 29 日付札中法第 6005 号で行った平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの事業年度の法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分については、下記の理由により取り消します。
なお、内容についてご不明な点がありましたら、担当部門へお問い合わせください。

記

(理由)
令和 5 年 6 月 29 日付で貴社から提出された修正申告書と同日付の更正処分が適合しているため。
以下余白

担当部門 法人課税 2 部門 小澤 健洋
電話 011-231-6437
内線 (7520)

一 級 係 係 長 4

(正 本) 札中法第 5029 号
令和 5 年 10 月 25 日

納税者
060-0053
札幌市中央区南三条東 1 丁目 4 - 2
FAREASTEATING 株式会社
代表取締役 古野 生真 殿

札幌 中 税 務 署 長
財務事務官 宮坂 博人

法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分の取消通知書

令和 5 年 6 月 29 日付札中法第 6006 号で行った平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日までの事業年度の法人税額等の更正処分及び加算税の賦課決定処分については、下記の理由により取り消します。
なお、内容についてご不明な点がありましたら、担当部門へお問い合わせください。

記

(理由)
令和 5 年 6 月 29 日付で貴社から提出された修正申告書と同日付の更正処分が適合しているため。
以下余白

担当部門 法人課税 2 部門 小澤 健洋
電話 011-231-6437
内線 (7520)

一 級 係 係 長 4